

法人会青年部会

「財政健全化のための健康経営プロジェクト」の指針・決意表明

「財政健全化のための健康経営プロジェクト」は「租税教育活動」と並ぶ、法人会青年部会の新たな活動の柱と位置付け、令和元年6月に報告書を取りまとめ、同年11月の全国青年の集い「大分大会」でその一步を踏み出した。

全国の青年部会が「財政健全化のための健康経営プロジェクト」の理解を深め、主体的かつ継続的に取り組むための「指針」と、広く浸透させるために単位会青年部会、県連青連協、全法連青連協の役割を明確にした「運営要領」を定める。

○法人会青年部会「財政健全化のための健康経営プロジェクト」の指針

法人会は、税のオピニオンリーダーとして、租税の理解、望ましい税制・財政のあり方についての提言を行っており、財政健全化や社会保障制度の持続可能性についても切り込んでいる。

青年部会では、税の使途を検討する中で、このままでは子供たちの世代に過大な負担を強いることになるのではないかと、との問題意識を背景にプロジェクトを立ち上げ、安定的な国の歳入確保と2040年には190兆円に達すると予測されている社会保障給付費の抑制に向け、「企業の活力向上による税収の増加」と「適切な医療利用による医療費の適正化」の2つの観点から2040年に向けての目標を設定し、アクションプランを提示した。

本プロジェクトを普及・浸透させるために、まずは全国の青年部会員の共感を得て、できることから取り組みを進める。法人会版健康経営宣言書の提出に始まり、アクションプランの着実な実践、好事例の共有、青年部会らしく楽しく競い合う仕組みを取り入れること等により、効果を可視化して全国に波及させる。

「財政的児童虐待」を回避し、持続可能な社会を実現するために自分たちができることに主体的かつ継続的に取り組まなければならない。

単なる健康経営^{®(注1)}の実践にとどまらず、行動を変容し、積極的にアクションを起こしていくことにより、日本の未来を担う子供たちのために使命感と責任感をもって国の財政健全化に貢献していくものとする。

○法人会青年部会「財政健全化のための健康経営プロジェクト」決意表明

「法人会から日本を変える！」

(注1) 健康経営[®]はNPO法人健康経営研究会の登録商標である。

「財政健全化のための健康経営プロジェクト」運営要領 (令和3年度・佐賀プレ大会版)

I. 青年部会における「財政健全化のための健康経営プロジェクト」

1. 活動の主体

活動の主体は単位会青年部会（または県連青連協、複数の青年部会が共同で行った場合も含む）及び部会員企業とする。

2. 取り組むべき活動

2040年に向け、「企業の活力向上がもたらす税収の増加」と「適切な医療利用による医療費の適正化」の両方またはいずれかの目標達成に資する継続した活動とする。

3. 「宣言書」の提出

上記「2」の取り組むべき活動を内外にコミットするために、「法人会版健康経営宣言書(青年部会用・企業用)」に目標、内容を明記し、全法連にメールにて提出するものとする。

また、宣言内容に追加・変更が生じた際には都度宣言書を提出するものとする。

4. ジェネリック医薬品の使用促進

できることから取り組みを進めるアクションとして、全法連より法人会版ジェネリック推進ツールを提供し、賛同いただける方にはシールを健康保険証に貼付いただくことで、可能な範囲でジェネリック医薬品の処方を受けることとする。併せて家族や従業員、他団体、地域住民等にも広く啓発・推奨するものとする。

5. 実施会・企業数

可能な限りの単位会青年部会・および部会員企業で本活動を実施する。

6. 青年部会長の役割

単位会の青年部会長は、青年部会役員・会員と協議の上、「財政健全化のための健康経営プロジェクト」の積極的な推進を図るとともに、活動の指針をはじめ本プロジェクトの運営に関する全法連青連協の方針を部会員に伝達する。また、活動の実施にあたっては、必要に応じ親会等とも協議の上、連携を図っていくものとする。

II. 「健康経営大賞」

1. 開催趣旨

「財政健全化のための健康経営プロジェクト」の普及推進・定着と対外的な周知を図ることを目的として、青年の集いにおいて「健康経営大賞」の最優秀賞の事例発表ならびに表彰を行い、全国の青年部会及び部会員企業における優れた取り組みを共有する。

2. 開催概要

(1) 対象とする活動

前記 I 「3」にて提出された「宣言書」に記載した内容に基づいた活動で、具体的な工夫や効果が示せる活動とする。

(2) 対象とする期間

原則として「青年の集い」開催年の前年7月～当年6月に実施した活動とする。ただし、佐賀プレ大会に限り、「宣言書」の提出の受け付けを開始した2020年2月～2021年6月に実施した活動を対象とする。

なお、継続して行っている活動であれば、対象期間以前からの活動も可とするが、(1)のとおり提出済みの「宣言書」の記載内容と整合性が取れること。

(3) エントリー方法

エントリーできる青年部会および部会員企業は、県連（部会員企業の場合は単位会から県連）を経由して全法連に「推薦書」の提出があった青年部会および部会員企業とする。

エントリーは、全法連青連協が指定する方式により行うものとする（法人会アンケート調査システムを利用）。

※ 活動が一定程度定着するまでの間、エントリー数には制限を設けないものとする。

(4) 審査方法

評価項目・採点基準に基づき全法連青連協役員会にて第一次審査を行い、青年部会最大5会、部会員企業最大5社の優秀賞を選出する。候補となる活動に対しては、より詳細な活動報告を求めることができるものとする。

さらに、外部有識者による第二次審査を行い、部会長による投票結果を加算して、最優秀賞を選出するものとする。

なお、審査内容や審査結果の詳細に関する問い合わせは受け付けないものとする。

(5) 事例発表・表彰

「青年の集い」式典において、最優秀賞受賞会、受賞部会員企業の活動事例発表ならびに表彰を行う。

表彰内容については、次のとおり。

最優秀賞（青年部会部門 1会、部会員企業部門 1社）

優 秀 賞（青年部会部門 最大4会、部会員企業部門 最大4社）

※青連協役員会で選定した上記以外の好取組事例もHPに掲載する等の方法で共有するものとする。

※また、当プロジェクトは2040年を見据えた活動であるため、複数年にわたり継続して他の参考となる顕著な活動事例をエントリーした会、企業の取り組みに敬意を表し、特別に表彰することも今後検討する。

3. その他

福利厚生制度協力会社とも連携し、関連する事業を行うことができるものとする。

Ⅲ. 県連青連協の役割

1. 方針の伝達、活動の指導

県連青連協会長は、全法連青連協の方針に基づき、傘下単位会青年部会に対し「財政健全化のための健康経営プロジェクト」の趣旨を周知するとともに、単位会青年部会及び青年部会員企業による「財政健全化のための健康経営プロジェクト」の取り組みを奨励し、必要に応じて指導・支援を行う。

2. 活動状況の把握

県連青連協会長は、傘下単位会青年部会の「財政健全化のための健康経営プロジェクト」の取り組み状況を適宜把握し、未実施の青年部会については、実施に向けた情報提供を行うなど、活動の促進に努める。また、傘下単位会の青年部会長と連携し、部会員企業における取り組み状況の把握と活動の促進に努める。

3. 活動の報告・協議

県連青連協会長は、傘下単位会の青年部会長と連携し、傘下単位会の青年部会及び個々の部会員企業の活動状況について直属の全法連青連協副会長に報告するとともに、課題を整理し、解決方法について協議する。

IV. 全法連青連協の役割

1. 方針の策定

全法連青連協は、青年部会の「財政健全化のための健康経営プロジェクト」についての方針を策定し、県連青連協会長および単位会の青年部会長に対して通知する。

2. 情報の収集と提供

全法連青連協は、アンケート調査システムを活用し、対内的な情報の発信と収集を継続的に行うとともに、好取組事例等を、各青年部会に対し提供する。

3. 全法連青連協会長の役割

- ① 「全国青年の集い」その他あらゆる機会をとらえて、全国の青年部会メンバーに「財政健全化のための健康経営プロジェクト」の趣旨を伝達するとともに、その積極的な推進を奨励する。
- ② 「財政健全化のための健康経営プロジェクト」のマスコミ等への広報を通じ、法人会の存在を広く一般に周知する。
- ③ 全法連青連協副会長を通じて県連単位での活動状況を把握するとともに、必要に応じて活動推進の支援・指導を行う。

4. 全法連青連協副会長の役割

- ① 県連青連協会長に対し「財政健全化のための健康経営プロジェクト」の趣旨を周知する。
- ② 県連青連協会長を通じて傘下単位会の青年部会の活動状況を把握するとともに、課題を整理し、解決方法について協議し、また必要に応じて活動推進の指導・支援を行う。
- ③ その状況について全法連青連協役員会に報告する。

ジェネリックツール配付状況

| NO. | 日付 | 単位会 | 県連 | 人数 | 配付方法 |
|-----|------|-------|-----|------|--|
| 1 | 0818 | 東金 | 千葉 | 120 | 平均世帯員数に比例し、1名あたり3枚配布 |
| 2 | 0825 | 久慈 | 岩手 | 2000 | ・女性部会員会議時に希望枚数を配付 ・青年部会員会議時に趣旨を説明し、1社10枚配布 ・希望のあった部会員企業へ配付 |
| 3 | 0903 | 高田 | 新潟 | 550 | 親会役員、女性部会役員に配付 |
| 4 | 0904 | 札幌南 | 北海道 | 372 | 青年部会役員の家族、親会役員と家族 |
| 5 | 0904 | 塩釜 | 宮城 | 110 | 会員を通じ、従業員および家族に配付 |
| 6 | 0904 | 砺波 | 富山 | 91 | ・女性部会員に総会時に手渡し ・理事会時に親会役員に手渡し ・会報誌に「青年部だより」としてチラシを掲載したところ、一般会員より申込あり |
| 7 | 0904 | 雲南 | 島根 | 20 | 新入部会員へ郵送 |
| 8 | 0904 | 今治 | 愛媛 | 74 | ・親会理事会時に配付 ・部会員企業(1社)従業員に配付 ・事務局職員家族が貼付 |
| 9 | 0904 | 鳥栖 | 佐賀 | | 当初理事会時、研修会時に配付予定もコロナの影響により未配付 |
| 10 | 0904 | 山鹿 | 熊本 | 216 | 部会員および家族分を配付 |
| 11 | 0907 | 川越 | 埼玉 | 253 | ・部会員企業(3社)の社員、従業員、家族分として |
| 12 | 0907 | 足利 | 栃木 | 10 | 青年部会正副部会長会議時に賛同した正副部会長に対し配付 |
| 13 | 0907 | 前橋 | 群馬 | 0 | 親会、女性部会、支部行事の中止を受け、未配付 |
| 14 | 0907 | 伊勢崎 | 群馬 | 120 | 青年部会員および追加希望者 |
| 15 | 0907 | 小千谷 | 新潟 | 25 | 青年部会役員会開催時 |
| 16 | 0907 | 岐阜北 | 岐阜 | 10 | 青年部会員に配付 |
| 17 | 0907 | 飛騨 | 岐阜 | 50 | ・青年部会定時総会時に部会員に配付 ・親会役員、女性部会員への配付を予定するも、コロナの影響により諸行事が中止となり、配付は中断中 |
| 18 | 0907 | 敦賀 | 福井 | 30 | ・親会役員会時に全役員に配付(レジュメに同封)し、青年部会長より主旨説明 ・役員企業2社から追加で従業員、家族分の追加依頼あり |
| 19 | 0908 | 能代 | 秋田 | 30 | 青年部会員の希望者へ郵送 |
| 20 | 0908 | 串木野日置 | 鹿児島 | 70 | 青年部会役員会、各委員会、親会理事会時に部会長より説明を行い、会議参加者、従業員とのご家族への貼付を依頼 |
| 21 | 0908 | 北薩 | 鹿児島 | 270 | ・部会員企業の従業員に配付 ・親会広報委員企業の従業員に配付 ・親会事業研修委員企業の従業員に配付 |
| 22 | 0908 | 宮崎県北 | 宮崎 | | イベント時配付予定もコロナにより中止 |
| 23 | 0908 | 沖縄宮古 | 沖縄 | 55 | 青年部会員のほか、女性部会役員、部会員に手渡し |
| 24 | 0909 | 隠岐 | 島根 | 30 | 親会理事会にて配布。理事の自社で従業員に配付 |
| 25 | 0909 | 上田 | 長野 | 49 | ・青年部会役員の従業員と家族に配付 ・理事会で親会役員に配付 |
| 26 | 0909 | 木曾 | 長野 | 27 | ・理事会時に資料に添付 ・今後各委員会時に配付予定 |
| 27 | 0910 | 荒川 | 東京 | 25 | 青年部会役員のうち、初回配付分以外に追加を希望した者に配付 |
| 28 | 0910 | 福島 | 福島 | 200 | 献血活動時に配付 |
| 29 | 0911 | 茂原 | 千葉 | 52 | 理事会の青年部会報告時に貼付を依頼。欠席者へは郵送 |
| 30 | 0911 | 南後志 | 北海道 | 1405 | 部会員企業のご家族、従業員とご家族 全会員に貼付のお願いと追加を募り再送付。 役員が中心となり、周知と配付のお願いをした。 |
| 31 | 0916 | 岡山西 | 岡山 | 135 | 青年部会書面総会の資料の中に同封 |
| 32 | 0918 | 中川 | 愛知 | 300 | ・従業員に配付(2社) |
| 33 | 0918 | 阿南 | 徳島 | 480 | ・青年部会員家族 ・親会理事会 ・女性部会役員 ・支部税務研修会において説明と貼付を依頼 |
| 34 | 0918 | 始良伊佐 | 鹿児島 | 280 | ・部会員企業(5社)を訪問し、シール貼付方法を説明の上、ご家族、従業員用に配付 |

| | | | | | |
|----|------|------|-----|-------------|---|
| 35 | 0923 | 八王子 | 東京 | 500 | 青年部会各委員会開催時に、部会長よりこの取組の趣旨を部会員に説明し、従業員・その家族への協力も依頼した。 |
| 36 | 0923 | 福井 | 福井 | 120 | 部会員に対し、プロジェクトに関するQ&Aに添付して郵送 |
| 37 | 0923 | 魚津 | 富山 | 104 | ・定例研修会で手渡し ・青年部会役員企業従業員に配付 ・女性部会役員に理事会時に配付 |
| 38 | 0923 | 中津川 | 岐阜 | 425 | 希望のあった部会員に郵送または手渡し。送り状にシールを貼付してある場所を明示。 |
| 39 | 0923 | 広島西南 | 広島 | 300 | ・青年部会員本人・家族・社員に配付 ・青年部会『会社を、地域を元気にする講演会』『財政健全化のための健康経営プロジェクト～日本の未来を担う子どもたちのために～』にて講師による細やかな説明により、納得理解の上、参加者に配布（対象：青年部会員・広島西南法人会理事・近隣法人会青年部会員・保険会社など） |
| 40 | 0924 | 札幌西 | 北海道 | 830 | ・役員会で部会長より主旨説明後、メールで全員に共有 ・役員企業より従業員に配付したいとの申し出があり、配付 ・役員企業のグループ企業へも配付したいとの申し出があり、配付 |
| 41 | 0924 | むつ | 青森 | 35 | 延期していた総会終了後にチラシと一緒に配付。本件趣旨をペーパー1枚にまとめ説明し、家族のほか、会員企業の朝礼時等での広報方をお願いした。 |
| 42 | 0924 | 千種 | 愛知 | | 2月18日開催の青年部会定例会でジェネリック推進シールの説明を行い希望者にリーフレットを配付している。 また、希望者の中には持ち帰り担当部署や職員の意見等を聞いて枚数を把握したうえで追加配付してほしいとの意見が複数あり、次回定例会で追加配付することとした。手持ち枚数では不足することが推測されたことから、追加注文（100枚）をしたものの、3月から9月の間、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、従来どおりの定例会は開催できていない状態が継続している。 |
| 43 | 0924 | 松阪 | 三重 | 153 | ・親会理事会時にチラシにシールを貼付して説明の上、配付 ・女性部会役員に1名あたり3枚を配付 |
| 44 | 0925 | 所沢 | 埼玉 | 0 | ・4月開催予定の親会の理事会資料に同封、女性部会員に事業報告資料とともに配布を予定するも、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、4月以降の会議等は、全て書面開催あるいは中止を余儀なくされ、追加配布を行っていない。今後、感染拡大状況を注視するとともに、法人会活動並びに講演会等地域社会貢献活動時に、留意事項に配慮しながら配布を行う予定。 |
| 45 | 0925 | 釧路地方 | 北海道 | 200 40名分 | 青年部会・女性部会9月例会出席者にチラシ・青年部会の取り組み・部会長名の協力依頼文を添えて手渡し |
| 46 | 0925 | 青森 | 青森 | 180 | 青年部会役員で手分けして自社従業員、家族へ配付依頼 |
| 47 | 0925 | 八戸 | 青森 | 710 | ・希望する青年部会役員の会社従業員への配付 ・理事会時に部会長より主旨を説明の上、配付 ・単体会長企業からの担当者から全従業員に説明してもらい、全員が貼付 |
| 48 | 0925 | 半田 | 愛知 | 600 | ・部会員企業(4社)の従業員とその家族へメリットを説明の上、手渡し。 ・目的を説明し、賛同者に配付 ・「お知らせ」として社内の目立つ場所に設置し、希望者のみに配付 |
| 49 | 928 | 網走地方 | 北海道 | 100 | 新型コロナウイルス感染症の拡大により、殆どの会議等が中止となり配布に至っていない。 11月の勉強会時に配付を予定。 |
| 50 | 929 | 福島県連 | 福島 | 100 | 福島県青年部団体連協会の特別交流会において、全青連佐藤 知樹副会長を講師に迎え「財政健全化のための健康経営プロジェクト」の講演を行った。 その際、各資料とともに参加者にシールを配布した。 |
| 51 | 929 | 沼津 | 静岡 | 210 | 親会総会、理事会、厚生委員会時に説明します、配付。青年部会役員に家族分の配付を依頼 |
| 52 | 930 | 糸魚川 | 新潟 | 30 | 青年部会役員員の家族 |
| 53 | 930 | 松山 | 愛媛 | 550 | 青年部会役員員の従業員、家族及び取引先に配付 |
| 54 | 930 | 鹿屋肝属 | 鹿児島 | 1625 | 部会員企業の従業員、家族用に配付 |
| 55 | 1001 | 花北 | 岩手 | 39 | 青年部会役員を対象に社会保障費の健全化などの目的についての理解を共有した 青年部会員の家族および取引先に対し、強制したと取られないよう配布の際の注意事項を確認した |
| 56 | 1007 | 稚内地方 | 北海道 | 0 | 商工会議所主催イベント(withコロナドライブイン形式)に協力団体として参加。協力団体として一般市民向けに配付を予定していたものの、台風の影響によりイベント自体が中止となった。 |

参考となる追加注文理由

| NO. | 日付 | 単位会 | 県連 | 人数 | 配付方法 |
|-----|-----|-----|-----|-----|------------------------------------|
| 1 | 206 | 練馬西 | 東法連 | 100 | イベントや行事開催時に配付予定 |
| 2 | 213 | 旭川東 | 北海道 | 300 | 青年部会役員企業の安全大会時に説明、配付予定 |
| 4 | 707 | 富山 | 富山 | 300 | 新入部会員および部会員勧誘時の活動紹介事例のツールとして使用 |
| 6 | 904 | 富山 | 富山 | 200 | 税を考える週間にイベント開催を予定。その場で賛同して下さった方に配付 |
| 7 | 910 | 福島 | 福島 | 200 | 献血活動で配付 |

配付事例

隠岐法人会(島根)
理事会で配付後、
理事が自社で配付



中津川法人会(岐阜)
希望のあった部会員
に郵送または手渡
し。
部会長名の案内文に
シールの貼付場所を
明示



八王子法人会(東京)
青年部会各委員会開催
時、部会長から説明の
うえ、賛同した部会員
の家族・従業員に配付



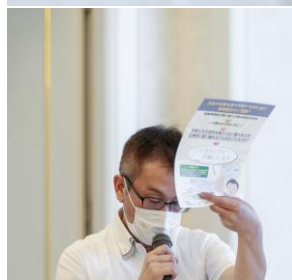
敦賀法人会(福井)
会報誌に掲載し、啓発

PICK UP: 青年部会
第1回 北陸地区青年の集い 石川大会 ~北陸は一つ~
開催日: 令和2年2月17日
会場: ホテル金沢
参加費: 270名(敦賀より7名)
新春企業視察研修会
開催日: 令和2年2月17日
開催地: 金沢市/兼備一 参加費: 7名
優良企業見学と社長講話
当青年部会では長年、県外の優良企業にお邪魔して、詳しい説明を受けるなど、その中ではコミュニケーションをより円滑にするよう工夫された社内作業スペースや、事務所、食堂を見学させて頂き、浅野社長のモットーに力を感じるという事を感じました。 青年部会委員 柳中 敬二
参加者の声
「研修やお集り時にこのシールを貼ってあげたい。若い方も増えていくともうお集りが楽しくなって良かった」との声を聞いています。我が社も金スタップに掲載しています。こちらのシールをご希望の方は事務局へお問合せ下さい。 青年部会会長 岡本 敦希
日本の未来を担う子供たちのためにジェネリック医薬品を選びませんか
「保険証やお集り時にこのシールを貼ってあげたい。若い方も増えていくともうお集りが楽しくなって良かった」との声を聞いています。我が社も金スタップに掲載しています。こちらのシールをご希望の方は事務局へお問合せ下さい。 青年部会会長 岡本 敦希
大分大会
報知教育活動プレゼンテーション特別発表(敦賀法人会・今年度北陸地区代表)
そして、自団体の部会長の挨拶です。弊会、大分での全国青年の集いで大変した組織責任者アゼンテーションを再見発表しました。結果は、いさなり機械トラブル。しかし、パワーポイントが動作不良のなか、さすがは岡本部長。5分間のアドリブ説明があり、時間的には制限時間より少しオーバーしましたが、大分の地を引き続き、岡本部長の発する話術により、聴衆に感動の瞬間に、賞状入会青年部の活躍を知ることができたことと感謝しております。 青年部会理事 中村 武史

札幌西法人会(北海道)
朝礼時に社長から説明、従業員とその家族に貼付



八戸法人会(青森)
理事会時に部会長が説明し、配付
青年部会員が健康保険証に貼付



始良伊佐法人会(鹿児島)
部会員企業を訪問し、シール貼付
方法を説明の上、ご家族、従業員
へ配付



後発医薬品割合（数量ベース、新指標）（都道府県別）（全年齢）＜出典：厚生省HP＞

（単位：％）

| | | H25年度 4月～3月 | H26年度 4月～3月 | H27年度 4月～3月 | H28年度 4月～3月 | H29年度 4月～3月 | H29年度 順位 | H30年度 4月～3月 | H30年度 順位 | R元年度 4月～3月 | R元年度 順位 |
|----|-----|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-------------|----------------|-------------|---------------|------------|
| | 全 国 | 47.9 | 56.4 | 60.1 | 66.8 | 70.2 | | 75.9 | | 79.1 | |
| 1 | 北海道 | 48.3 | 57.2 | 61.6 | 68.1 | 71.6 | 20 | 77.1 | 22 | 80.6 | 17 |
| 2 | 青 森 | 50.6 | 59.3 | 62.7 | 68.7 | 71.6 | 21 | 76.6 | 28 | 79.6 | 29 |
| 3 | 岩 手 | 53.8 | 62.6 | 66.3 | 73.4 | 76.3 | 3 | 81.9 | 3 | 84.4 | 3 |
| 4 | 宮 城 | 49.9 | 58.6 | 62.1 | 69.3 | 73.0 | 12 | 79.0 | 12 | 82.2 | 9 |
| 5 | 秋 田 | 42.1 | 53.1 | 58.2 | 66.7 | 70.4 | 31 | 76.8 | 24 | 80.1 | 22 |
| 6 | 山 形 | 53.1 | 62.9 | 66.1 | 71.6 | 74.4 | 7 | 79.9 | 6 | 82.7 | 6 |
| 7 | 福 島 | 45.4 | 53.5 | 58.0 | 65.8 | 69.9 | 33 | 76.2 | 32 | 79.8 | 28 |
| 8 | 茨 城 | 45.4 | 54.5 | 58.6 | 66.2 | 69.7 | 34 | 75.2 | 34 | 78.6 | 34 |
| 9 | 栃 木 | 47.5 | 54.7 | 58.7 | 66.4 | 70.4 | 32 | 76.7 | 27 | 80.1 | 23 |
| 10 | 群 馬 | 51.9 | 60.4 | 64.0 | 70.4 | 73.7 | 11 | 79.1 | 11 | 81.9 | 10 |
| 11 | 埼 玉 | 49.9 | 58.1 | 61.4 | 68.1 | 71.4 | 24 | 76.9 | 23 | 80.0 | 25 |
| 12 | 千 葉 | 49.2 | 57.2 | 61.1 | 67.6 | 70.8 | 26 | 76.5 | 29 | 79.6 | 30 |
| 13 | 東 京 | 44.9 | 53.2 | 56.6 | 62.4 | 65.9 | 44 | 71.6 | 45 | 75.3 | 46 |
| 14 | 神奈川 | 47.7 | 56.2 | 59.4 | 65.5 | 68.6 | 38 | 74.0 | 38 | 77.2 | 37 |
| 15 | 新 潟 | 48.5 | 56.7 | 60.7 | 68.7 | 72.6 | 14 | 78.3 | 15 | 81.4 | 15 |
| 16 | 富 山 | 52.1 | 60.0 | 63.3 | 70.5 | 74.2 | 8 | 79.4 | 8 | 82.3 | 7 |
| 17 | 石 川 | 49.0 | 57.8 | 62.3 | 69.2 | 72.7 | 13 | 77.9 | 17 | 80.5 | 19 |
| 18 | 福 井 | 50.8 | 60.0 | 64.0 | 71.0 | 74.7 | 6 | 79.7 | 7 | 81.9 | 11 |
| 19 | 山 梨 | 42.6 | 48.8 | 52.8 | 59.6 | 64.0 | 46 | 71.8 | 44 | 76.9 | 41 |
| 20 | 長 野 | 51.6 | 61.2 | 64.7 | 71.1 | 74.0 | 10 | 79.4 | 9 | 81.8 | 13 |
| 21 | 岐 阜 | 46.8 | 55.1 | 58.8 | 65.6 | 68.8 | 37 | 74.4 | 36 | 77.5 | 36 |
| 22 | 静 岡 | 48.3 | 57.5 | 61.4 | 68.7 | 71.9 | 19 | 77.4 | 20 | 80.3 | 21 |
| 23 | 愛 知 | 46.8 | 55.6 | 59.8 | 67.2 | 70.6 | 28 | 76.3 | 31 | 79.5 | 32 |
| 24 | 三 重 | 49.0 | 56.9 | 60.8 | 68.3 | 71.6 | 22 | 77.5 | 19 | 80.1 | 24 |
| 25 | 滋 賀 | 45.3 | 53.9 | 58.9 | 67.0 | 70.6 | 29 | 76.1 | 33 | 79.5 | 33 |
| 26 | 京 都 | 45.2 | 53.2 | 57.1 | 63.7 | 67.4 | 41 | 73.2 | 42 | 77.0 | 40 |
| 27 | 大 阪 | 45.4 | 53.4 | 57.0 | 63.6 | 67.2 | 42 | 73.1 | 43 | 76.7 | 42 |
| 28 | 兵 庫 | 47.2 | 55.9 | 59.6 | 66.1 | 69.4 | 35 | 75.0 | 35 | 78.2 | 35 |
| 29 | 奈 良 | 49.9 | 57.6 | 61.1 | 66.4 | 69.1 | 36 | 74.2 | 37 | 77.1 | 38 |
| 30 | 和歌山 | 45.3 | 52.0 | 56.3 | 63.2 | 67.1 | 43 | 73.3 | 41 | 77.1 | 39 |
| 31 | 鳥 取 | 48.8 | 57.9 | 62.1 | 70.4 | 74.2 | 9 | 79.4 | 10 | 82.3 | 8 |
| 32 | 島 根 | 50.4 | 60.8 | 64.6 | 71.5 | 74.8 | 5 | 80.3 | 5 | 83.2 | 4 |
| 33 | 岡 山 | 50.2 | 59.4 | 62.5 | 69.1 | 72.2 | 17 | 77.8 | 18 | 80.6 | 18 |
| 34 | 広 島 | 45.6 | 54.4 | 57.8 | 64.5 | 67.8 | 40 | 73.4 | 40 | 76.7 | 43 |
| 35 | 山 口 | 49.1 | 58.6 | 62.6 | 69.5 | 72.6 | 15 | 78.2 | 16 | 80.8 | 16 |
| 36 | 徳 島 | 39.6 | 46.8 | 50.4 | 57.1 | 61.8 | 47 | 68.5 | 47 | 72.5 | 47 |
| 37 | 香 川 | 45.6 | 53.7 | 57.1 | 64.8 | 68.0 | 39 | 73.6 | 39 | 76.6 | 44 |
| 38 | 愛 媛 | 45.8 | 53.7 | 59.5 | 67.7 | 71.0 | 25 | 76.8 | 25 | 80.0 | 26 |
| 39 | 高 知 | 43.2 | 51.8 | 54.3 | 61.7 | 64.8 | 45 | 71.1 | 46 | 75.4 | 45 |
| 40 | 福 岡 | 49.8 | 57.1 | 60.6 | 67.6 | 70.8 | 27 | 76.8 | 26 | 80.0 | 27 |
| 41 | 佐 賀 | 48.7 | 57.7 | 61.3 | 68.8 | 72.2 | 18 | 78.8 | 13 | 81.6 | 14 |
| 42 | 長 崎 | 48.9 | 57.3 | 60.9 | 67.8 | 71.6 | 23 | 77.3 | 21 | 80.5 | 20 |
| 43 | 熊 本 | 52.0 | 59.6 | 62.5 | 69.5 | 72.5 | 16 | 78.4 | 14 | 81.9 | 12 |
| 44 | 大 分 | 48.1 | 55.8 | 59.2 | 67.0 | 70.6 | 30 | 76.5 | 30 | 79.6 | 31 |
| 45 | 宮 崎 | 51.3 | 60.3 | 64.4 | 72.0 | 75.3 | 4 | 80.5 | 4 | 83.1 | 5 |
| 46 | 鹿児島 | 56.6 | 65.4 | 68.6 | 75.0 | 77.9 | 2 | 82.6 | 2 | 84.9 | 2 |
| 47 | 沖 縄 | 63.9 | 70.3 | 72.8 | 78.3 | 80.8 | 1 | 85.5 | 1 | 87.8 | 1 |

注1) 保険薬局の所在する都道府県ごとに集計したものである。

注2) 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

注3) 「新指標」は、〔後発医薬品の数量〕 / (〔後発医薬品のある先発医薬品の数量〕 + 〔後発医薬品の数量〕) で算出している。

その際、新たに後発医薬品が販売される先発医薬品は、平成26年度より、薬価収載の翌月（平成25年度は薬価収載月（6月と12月））以降、医療課長通知*に基づき算出式の分母に算入することとしている。そのため、算出式の分母となる医薬品数量が一時的に増え、新指標による後発医薬品割合が低くなることもある。

*厚生労働省ホームページ「薬価基準収載品目リスト及び後発医薬品に関する情報について」中の「5. その他（各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報）」を参照。

| | |
|---|--|
| 全法連事務局 御中 (mail@zenkokuhojinkai.or.jp) | |
| 1. 法人会版健康経営宣言書「企業」用 | |
| yyyy/mm/dd | |
| 所属県連名／所属単位会名 | |
| 企業 情報 | 会社名 |
| | 代表者名 (←代表者(部会員)名から変更) |
| | 会社所在地 〒 |
| | TEL FAX |
| | 業種 社員数 |
| | 会員名(*) |
| | 会員メールアドレス (←メールアドレスから変更) |
| (*)会員名の欄は、代表者名と同じ場合は記入不要。 | |
| 健康づくりの取組目標・取組内容 | |
| 健康経営宣言 (目標) | ・ ・ ・ |
| <p>予定している活動の カテゴリーを 選定してください。</p> <p>1つ以上に○を つけてください。</p> | <p>1 フィジカル（身体的）部門…運動や身体的な改善内容等</p> <p>2 メンタル（精神的）部門…社員のメンタルヘルス対策や職場環境改善等</p> <p>3 ソーシャル（社会的）部門…地域貢献活動やボランティア活動等</p> |
| (下記1・2のそれぞれ該当する項目にチェックを1つ入れてください。) | |
| 1 | <input type="checkbox"/> 全法連ホームページ及び内部資料に所属・社名を掲載することを承諾します。 <input type="checkbox"/> 内部資料に所属・社名を掲載することを承諾します。(←項目を追加) <input type="checkbox"/> 全法連ホームページ及び内部資料のどちらも掲載することを承諾しません。(←項目を追加) |
| 2 | <input type="checkbox"/> 裏面の確認事項に同意し、事務局によるアンケート調査システムへの代理登録を承諾します。 <input type="checkbox"/> アンケート調査システムは登録済みです。…裏面記入不要 <input type="checkbox"/> アンケート調査システムへの登録は行ないません。(←項目を追加) |
| 上記のとおり申し込みます。 | |

<アンケート調査システムについて>

1. 青年部会では、法人会アンケート調査システムへの登録及び回答に協力しております。
当システムはメールでアンケートを配信することにより、ご回答いただいた法人会会員の意見を集約するシステムです。現在は景況感アンケートなどの各種アンケートを定期的を実施しており、今後は、「財政健全化のための健康経営プロジェクト」に関する情報発信・共有ツールとしても活用していく予定です。
2. 当システムにご登録いただく項目は以下のとおりです。
所属单位名称、会社名、代表者(部会員)名、メールアドレス、業種／社員数(以上、表面記入済)性別、生まれた年、資本金額、部会への所属の有無(以上、裏面→下記の記入欄)
3. 表面にて事務局によるアンケート調査システムへの代理登録を承諾された場合は、以下の確認事項にご記入ください。

登録者把握のため、全法連が所属の県連及び単位会に登録情報を提供することに同意します
(※提供する情報にアンケートの回答内容は含みません)

同意する

性別 男性 女性

生まれた年 0 (西暦・半角4桁)

資本金額 0 万円

部会への所属 青年部会に所属 女性部会に所属 どちらも所属していない

利用目的：登録情報は、以下を利用目的とし、その利用目的の範囲内でのみ利用することに同意します。

1. アンケート調査システムで実施するアンケート結果の分析及び分析結果の法人会内外への公表
2. 法人会会員資格及び部会所属状況の確認(ご本人の同意のもと登録情報は全法連から所属の県連及び単位会に提供します)
3. 法人会から登録会員に通信する必要がある場合の通信先

| | | |
|--|--|-----|
| 全法連事務局 御中 (mail@zenkokuhojinkai.or.jp) | | |
| 2. 法人会版健康経営宣言書「青年部会」用 | | |
| yyyy/mm/dd | | |
| 単位会名（所属県連名） | | |
| 部会長 氏名 | | |
| 部会長 携帯番号 | | |
| 部会長 メールアドレス | | |
| 単位 会 情 報 | 事務局所在地 | 〒 |
| | 担当者(事務局員)名 | |
| | TEL | FAX |
| | メールアドレス | |
| | 部会員数 | 0 名 |
| 健康づくりの取組目標・取組内容 | | |
| 健康経営宣言 (目標) | ・ ・ ・ | |
| <p>予定している活動の カテゴリーを 選定してください。</p> <p>1つ以上に○を つけてください。</p> | <p>1 フィジカル（身体的）部門…運動や身体的な改善内容等</p> <p>2 メンタル（精神的）部門…社員のメンタルヘルス対策や職場環境改善等</p> <p>3 ソーシャル（社会的）部門…地域貢献活動やボランティア活動等</p> | |
| <p>(下記の該当項目にチェックを入れてください。)</p> <p><input type="checkbox"/> 全法連ホームページ及び内部資料に単位会名を掲載することを承諾します。</p> <p>上記のとおり申し込みます。</p> <p style="text-align: center;">yyyy/mm/dd</p> <p style="text-align: right;">単位会名：</p> <p style="text-align: right;">部会長名：</p> <p>(押印は不要です。)</p> | | |

健康経営宣言書提出状況
 < 県連別 >

| | 県連名 | 部会員数 | 宣言済 企業数 | 単体会数 | 宣言済 単体会数 |
|----|-----|------|------------|------|-------------|
| 1 | 東京 | 4648 | 29 | 48 | 7 |
| 2 | 神奈川 | 1828 | 0 | 18 | 1 |
| 3 | 千葉 | 819 | 2 | 14 | 1 |
| 4 | 山梨 | 326 | 1 | 4 | 1 |
| 5 | 埼玉 | 1266 | 21 | 15 | 8 |
| 6 | 茨城 | 1016 | 8 | 8 | 2 |
| 7 | 栃木 | 814 | 10 | 8 | 5 |
| 8 | 群馬 | 991 | 10 | 9 | 3 |
| 9 | 長野 | 693 | 0 | 10 | 0 |
| 10 | 新潟 | 544 | 1 | 13 | 8 |
| 11 | 北海道 | 1685 | 91 | 30 | 12 |
| 12 | 宮城 | 531 | 9 | 10 | 2 |
| 13 | 岩手 | 465 | 20 | 9 | 3 |
| 14 | 福島 | 463 | 1 | 10 | 0 |
| 15 | 秋田 | 294 | 11 | 8 | 4 |
| 16 | 青森 | 289 | 12 | 7 | 7 |
| 17 | 山形 | 397 | 2 | 8 | 1 |
| 18 | 愛知 | 1549 | 44 | 20 | 15 |
| 19 | 静岡 | 1423 | 5 | 13 | 3 |
| 20 | 三重 | 626 | 28 | 8 | 8 |
| 21 | 岐阜 | 935 | 35 | 7 | 7 |

| | 県連名 | 部会員数 | 宣言済 企業数 | 単体会数 | 宣言済 単体会数 |
|----|-----------|--------------|------------|------------|-------------|
| 22 | 石川 | 459 | 46 | 5 | 4 |
| 23 | 福井 | 282 | 10 | 6 | 1 |
| 24 | 富山 | 342 | 19 | 4 | 4 |
| 25 | 広島 | 1190 | 198 | 16 | 16 |
| 26 | 山口 | 450 | 0 | 11 | 6 |
| 27 | 岡山 | 637 | 4 | 13 | 9 |
| 28 | 鳥取 | 148 | 3 | 3 | 1 |
| 29 | 島根 | 273 | 5 | 7 | 4 |
| 30 | 香川 | 252 | 5 | 6 | 6 |
| 31 | 愛媛 | 651 | 1 | 8 | 1 |
| 32 | 徳島 | 328 | 16 | 6 | 5 |
| 33 | 高知 | 600 | 25 | 6 | 5 |
| 34 | 福岡 | 1175 | 11 | 18 | 4 |
| 35 | 佐賀 | 197 | 22 | 5 | 5 |
| 36 | 長崎 | 378 | 1 | 8 | 1 |
| 37 | 熊本 | 495 | 16 | 9 | 9 |
| 38 | 大分 | 707 | 5 | 9 | 3 |
| 39 | 鹿児島 | 640 | 135 | 11 | 11 |
| 40 | 宮崎 | 352 | 7 | 6 | 5 |
| 41 | 沖縄 | 290 | 31 | 6 | 6 |
| | 合計 | 31448 | 900 | 440 | 204 |

健康経営宣言書（青年部会）提出状況 < 受付順 >

| No. | 日付 | 単位会名 | 県連名 | No. | 日付 | 単位会名 | 県連名 |
|-----|------|-------|-----|-----|------|------|-----|
| 1 | 0217 | 串木野日置 | 鹿児島 | 51 | 1015 | 青梅 | 東京 |
| 2 | 0221 | 本所 | 東京 | 52 | 1015 | 呉 | 広島 |
| 3 | 0221 | 松阪 | 三重 | 53 | 1015 | 津山 | 岡山 |
| 4 | 0225 | 秋田南 | 秋田 | 54 | 1016 | 名古屋西 | 愛知 |
| 5 | 0310 | 鳥栖 | 佐賀 | 55 | 1018 | 藤枝 | 静岡 |
| 6 | 0313 | 佐原 | 千葉 | 56 | 1020 | 太田 | 茨城 |
| 7 | 0325 | 本荘 | 秋田 | 57 | 1021 | 八王子 | 東京 |
| 8 | 0401 | 小千谷 | 新潟 | 58 | 1022 | 深川地方 | 北海道 |
| 9 | 0430 | 西尾 | 愛知 | 59 | 1022 | 能代 | 秋田 |
| 10 | 0619 | 横浜南 | 神奈川 | 60 | 1026 | 小牧 | 愛知 |
| 11 | 0715 | 那覇 | 沖縄 | 61 | 1026 | 三島田方 | 静岡 |
| 12 | 0720 | 沖縄宮古 | 沖縄 | 62 | 1027 | 昭和 | 愛知 |
| 13 | 0801 | 札幌東 | 北海道 | 63 | 1027 | 大牟田 | 福岡 |
| 14 | 0812 | 岐阜北 | 岐阜 | 64 | 1028 | 瀬戸旭 | 愛知 |
| 15 | 0817 | 東三河 | 愛知 | 65 | 1030 | 中川 | 愛知 |
| 16 | 0818 | 玉島 | 岡山 | 66 | 1102 | 津島 | 愛知 |
| 17 | 0820 | 釧路地方 | 北海道 | 67 | 1104 | 沖縄北部 | 沖縄 |
| 18 | 0821 | 熱田 | 愛知 | 68 | 1105 | 岡山東 | 岡山 |
| 19 | 0825 | 室蘭地方 | 北海道 | 69 | 1106 | 高梁 | 岡山 |
| 20 | 0825 | 飛騨 | 岐阜 | 70 | 1109 | 八重山 | 沖縄 |
| 21 | 0826 | 南後志 | 北海道 | 71 | 1111 | 広島南 | 広島 |
| 22 | 0827 | 札幌西 | 北海道 | 72 | 1119 | 尾道 | 広島 |
| 23 | 0828 | 別府 | 大分 | 73 | 1126 | 鳴門 | 徳島 |
| 24 | 0828 | 沖縄中部 | 沖縄 | 74 | 1127 | 奄美大島 | 鹿児島 |
| 25 | 0831 | 中濃 | 岐阜 | 75 | 1130 | 武雄 | 佐賀 |
| 26 | 0901 | 芝 | 東京 | 76 | 1201 | 広島北 | 広島 |
| 27 | 0901 | 大垣 | 岐阜 | 77 | 1201 | 阿蘇 | 熊本 |
| 28 | 0901 | 南薩 | 鹿児島 | 78 | 1201 | 天草 | 熊本 |
| 29 | 0901 | 北那覇 | 沖縄 | 79 | 1201 | 鹿屋肝属 | 鹿児島 |
| 30 | 0902 | 広島西 | 広島 | 80 | 1201 | 宮崎 | 宮崎 |
| 31 | 0909 | 塩釜 | 宮城 | 81 | 1203 | 栗原 | 宮城 |
| 32 | 0915 | 新城 | 愛知 | 82 | 1203 | 門司 | 福岡 |
| 33 | 0924 | 函館 | 北海道 | 83 | 1207 | 玉名 | 熊本 |
| 34 | 0925 | 弘前 | 青森 | 84 | 1208 | 米沢 | 山形 |
| 35 | 0925 | 八戸 | 青森 | 85 | 1210 | 砺波 | 富山 |
| 36 | 0928 | 五所川原 | 青森 | 86 | 1210 | 川薩 | 鹿児島 |
| 37 | 0930 | 札幌南 | 北海道 | 87 | 1212 | 八代地方 | 熊本 |
| 38 | 0930 | 千種 | 愛知 | 88 | 1214 | 越谷 | 埼玉 |
| 39 | 1001 | 大月 | 山梨 | 89 | 1214 | 広島西南 | 広島 |
| 40 | 1001 | 伊万里有田 | 佐賀 | 90 | 1214 | 種子屋久 | 鹿児島 |
| 41 | 1001 | 都城 | 宮崎 | 91 | 1215 | 久慈 | 岩手 |
| 42 | 1006 | 秋田北 | 秋田 | 92 | 1215 | 曾於 | 鹿児島 |
| 43 | 1009 | 高鍋西都 | 宮崎 | 93 | 1216 | 富山 | 富山 |
| 44 | 1010 | 秩父 | 埼玉 | 94 | 1216 | 熊本 | 熊本 |
| 45 | 1010 | 名古屋中 | 愛知 | 95 | 1217 | 阿波麻植 | 徳島 |
| 46 | 1012 | 新潟 | 新潟 | 96 | 1218 | 札幌北 | 北海道 |
| 47 | 1012 | 青森 | 青森 | 97 | 1218 | 山鹿 | 熊本 |
| 48 | 1013 | 村上 | 新潟 | 98 | 1218 | 菊池 | 熊本 |
| 49 | 1013 | 小林 | 宮崎 | 99 | 1220 | 鹿児島 | 鹿児島 |
| 50 | 1013 | 宮崎県北 | 宮崎 | 100 | 1221 | 北薩 | 鹿児島 |

健康経営宣言書（青年部会）提出状況 <受付順>

| No. | 日付 | 単位会名 | 県連名 |
|-----|------|------|-----|
| 101 | 1221 | 始良伊佐 | 鹿児島 |
| 102 | 1222 | 松江 | 島根 |
| 103 | 1231 | 岐阜南 | 岐阜 |
| 104 | 0107 | 黒石 | 青森 |
| 105 | 0107 | 人吉地区 | 熊本 |
| 106 | 0108 | 日田玖珠 | 大分 |
| 107 | 0114 | 徳島 | 徳島 |
| 108 | 0114 | 指宿 | 鹿児島 |
| 109 | 0118 | 世田谷 | 東京 |
| 110 | 0118 | 宇土 | 熊本 |
| 111 | 0120 | 四日市 | 三重 |
| 112 | 0120 | 高松 | 香川 |
| 113 | 0120 | 観音寺 | 香川 |
| 114 | 0121 | 中津川 | 岐阜 |
| 115 | 0121 | 坂出 | 香川 |
| 116 | 0122 | 大森 | 東京 |
| 117 | 0122 | 多治見 | 岐阜 |
| 118 | 0122 | 佐賀 | 佐賀 |
| 119 | 0125 | 名古屋東 | 愛知 |
| 120 | 0127 | 前橋 | 群馬 |
| 121 | 0129 | むつ | 青森 |
| 122 | 0129 | 桑名 | 三重 |
| 123 | 0129 | 脇町 | 徳島 |
| 124 | 0131 | 津 | 三重 |
| 125 | 0201 | 朝霞 | 埼玉 |
| 126 | 0201 | 大田原 | 栃木 |
| 127 | 0201 | 高岡 | 富山 |
| 128 | 0201 | 今治 | 愛媛 |
| 129 | 0201 | 高知 | 高知 |
| 130 | 0202 | 浦和 | 埼玉 |
| 131 | 0203 | 伊賀 | 三重 |
| 132 | 0203 | 尾鷲 | 三重 |
| 133 | 0203 | 高田白木 | 広島 |
| 134 | 0203 | 中津 | 大分 |
| 135 | 0204 | 高崎 | 群馬 |
| 136 | 0205 | 広島安芸 | 広島 |
| 137 | 0208 | 二戸 | 岩手 |
| 138 | 0209 | 魚津 | 富山 |
| 139 | 0210 | 府中 | 広島 |
| 140 | 0210 | 阿南 | 徳島 |
| 141 | 0210 | 唐津 | 佐賀 |
| 142 | 0212 | 大川 | 香川 |
| 143 | 0215 | 根室地方 | 北海道 |
| 144 | 0216 | 岳南 | 静岡 |
| 145 | 0216 | 小豆島 | 香川 |
| 146 | 0216 | 博多 | 福岡 |
| 147 | 0217 | 福山 | 広島 |
| 148 | 0217 | 丸亀 | 香川 |
| 149 | 0218 | 須崎 | 高知 |
| 150 | 0219 | 上尾 | 埼玉 |
| 151 | 0224 | 栃木 | 栃木 |
| 152 | 0224 | 東広島 | 広島 |

| No. | 日付 | 単位会名 | 県連名 |
|-----|------|-------|-----|
| 153 | 0224 | 安芸 | 高知 |
| 154 | 0224 | 伊野 | 高知 |
| 155 | 0225 | 三原 | 広島 |
| 156 | 0225 | 幡多 | 高知 |
| 157 | 0226 | 宇都宮 | 栃木 |
| 158 | 0226 | 広島東 | 広島 |
| 159 | 0226 | 竹原豊田 | 広島 |
| 160 | 0226 | 庄原 | 広島 |
| 161 | 0227 | 三次 | 広島 |
| 162 | 0301 | 新潟 | 新潟 |
| 163 | 0301 | 出雲 | 島根 |
| 164 | 0301 | 厚狭 | 山口 |
| 165 | 0302 | 糸魚川 | 新潟 |
| 166 | 0302 | 鈴鹿 | 三重 |
| 167 | 0302 | 伊勢 | 三重 |
| 168 | 0304 | 真庭 | 岡山 |
| 169 | 0306 | 佐野 | 栃木 |
| 170 | 0306 | 長崎 | 長崎 |
| 171 | 0308 | 岡山西 | 岡山 |
| 172 | 0308 | 福岡中部 | 福岡 |
| 173 | 0308 | 奥越 | 福井 |
| 174 | 0309 | 名古屋中村 | 愛知 |
| 175 | 0310 | 上十三 | 青森 |
| 176 | 0310 | 雲南 | 島根 |
| 177 | 0310 | 三条 | 新潟 |
| 178 | 0310 | 高田 | 新潟 |
| 179 | 0312 | 石見大田 | 島根 |
| 180 | 0312 | 小松 | 石川 |
| 181 | 0312 | 輪島 | 石川 |
| 182 | 0315 | 西川口 | 埼玉 |
| 183 | 0315 | 藤岡 | 群馬 |
| 184 | 0311 | 目黒 | 東京 |
| 185 | 0308 | 金沢 | 石川 |
| 186 | 0315 | 松任 | 石川 |
| 187 | 0315 | 山口 | 山口 |
| 188 | 0316 | 岡崎 | 愛知 |
| 189 | 0317 | 燕西蒲 | 新潟 |
| 190 | 0317 | 倉敷 | 岡山 |
| 191 | 0318 | 足利 | 栃木 |
| 192 | 0319 | 旭川中 | 北海道 |
| 193 | 0319 | 旭川東 | 北海道 |
| 194 | 0319 | 西大寺 | 岡山 |
| 195 | 0323 | 東松山 | 埼玉 |
| 196 | 0323 | 光・熊毛郡 | 山口 |
| 197 | 0324 | 熊谷 | 埼玉 |
| 198 | 0324 | 釜石地区 | 岩手 |
| 199 | 0324 | 萩 | 山口 |
| 200 | 0324 | 倉吉 | 鳥取 |
| 201 | 0325 | 水戸 | 茨城 |
| 202 | 0325 | 柳井 | 山口 |
| 203 | 0325 | 徳山周南 | 山口 |
| 204 | 0325 | 新見 | 岡山 |

令和3年度佐賀(プレ大会)健康経営大賞開催概要(部会員用)

| 細目 | 内容 |
|------------------|--|
| 名称 | 佐賀大会：(仮)プレ健康経営大賞2021 |
| エントリー条件 | 法人会版健康経営宣言書を提出済の青年部会並びに会員企業で且つ、宣言内容に基づいた活動の具体的な工夫や効果が示せること |
| エントリー対象期間 | 2020年2月～2021年6月末迄 |
| エントリー受付期間 | 2021年7月1日～7月31日 |
| エントリー方法 選出も含む | <ul style="list-style-type: none"> ・(部会員企業)→単位会→県連→全法連の流れで推薦書を提出する ・アンケート調査システムを利用して所定の申請フォームによりエントリー ・単位会青年部会のエントリーもアンケート調査システムを活用(全法連事務局より単位会あてにアンケートを送信) |
| エントリー部門 | 3部門すべてでエントリー可とする |
| 審査方法 | <ol style="list-style-type: none"> ① 提出されたエントリー申請フォームに対し、青連協役員および青連協顧問(青連協担当副会長を除く)が「評価項目・採点基準」に基づき第一次審査(採点)を行い、第二次審査に進む単位会青年部会最大5会、部会員企業最大5社の最大計10者をファイナリストとして選出する(同点の場合は青連協会長が最終判断) ② 外部有識者(吉村アドバイザー、全法連青連協担当副会長、青連協会長経験者、大同生命業務本部長)による第二次審査(「評価項目・採点基準」に基づく採点)を行う ③ 「全国青年の集い」租税プレゼン実施後にファイナリストの全事例の紹介を行い、部会長が最も優れた取り組みと思われる青年部会1会、部会員企業1社を選び投票する ④ ②と③の結果を合計し、順位づけを行う |
| 事例紹介方法 | 全法連が作成する統一のフォームに則り各自発表する(3分程度) |
| 事例紹介 タイミング | <ul style="list-style-type: none"> ・租税プレゼン後の時間を利用し、全ファイナリスト(10者)の事例を発表する ・租税プレゼン同様に部会長による投票を実施(最も優れた取り組みと思われる青年部会1会、部会員企業1社を選定) ・第二次審査の結果と合算し、最優秀賞を決定する ・最優秀賞は翌日の式典で発表する |
| 表彰 | <p>「全国青年の集い」式典時租税プレゼンの表彰後、以下の順番で行う</p> <ol style="list-style-type: none"> ①ファイナリスト登壇 ②最優秀賞発表 ③優秀賞表彰 ④最優秀賞事例発表 ⑤最優秀賞表彰 |
| 副賞 | <ul style="list-style-type: none"> ・表彰状と表彰楯、目録(副賞)の授与 【副賞：青年部会の場合】 ・最優秀賞50万円、優秀賞20万円×最大4会 【副賞：部会員企業の場合】 ・情報誌「ほうじん」への掲載、取り組み内容のPR動画の撮影および全法連YouTubeチャンネルへの掲載 ・福利厚生協力会社(大同生命)からの支援 ・ロゴを作成し、名刺に貼り付けられるシールの授与 ・同じデザイン。色で最優秀賞(金)、優秀賞(銀)を区別 |

(公財)全国法人会総連合
青年部会連絡協議会 会長 殿
(mail@zenkokuhojinkai.or.jp、[FAX03-3357-6682](tel:FAX03-3357-6682))

エントリー推薦書(部会員企業用)

全国青年の集いにおける「健康経営大賞」のエントリーに、当会青年部会に所属する下記の部会員企業を推薦いたします。

<部会員企業名>

令和 年 月 日

<単位会名>

全国青年の集いにおける「健康経営大賞」のエントリーに、当県連に所属する上記の単位会青年部会員企業を推薦いたします。

令和 年 月 日

<県連名>

令和 年 月 日

(公財)全国法人会総連合
青年部会連絡協議会 会長 殿
(mail@zenkokuhojinkai.or.jp、[FAX03-3357-6682](tel:FAX03-3357-6682))

エントリー推薦書(青年部会用)

全国青年の集いにおける「健康経営大賞」のエントリーに、当県連に所属する下記の単位会青年部会を推薦いたします。

<単位会青年部会名>

<県連名>

「健康経営大賞」エントリーフォーム

必要事項をご入力の上、送信ボタンを押してください。
 なお、*印がある記入欄の入力文字数は概ね500字(1024バイト)が上限です。

| | |
|---|---|
| 単位会名または企業名 【必須】 | <input type="text"/> |
| (単位会名または企業名)カナ 【必須】 | <input type="text"/> |
| 申請者氏名 【必須】 | <input type="text"/> |
| (申請者氏名)カナ 【必須】 | <input type="text"/> |
| 申請者の役職名 【必須】 | <input type="text"/> |
| 部門 (ひとつ選択) 【必須】 | <input type="radio"/> 単位会青年部会 <input type="radio"/> 部会員企業 |
| エントリー回数 【必須】 | <input type="text"/> |
| カテゴリー (いくつでも選択可) 【必須】 | <input type="checkbox"/> フィジカル <input type="checkbox"/> メンタル <input type="checkbox"/> ソーシャル |
| 活動のタイトル 【必須】 | <input type="text"/> |
| 活動期間の始期(年月日) 【必須】 | <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日 |
| 活動期間の終期(年月日) 【必須】 | <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日 |
| 取り組みこいたる背景 * (問題・課題抽出) 【必須】 | <input type="text"/> |
| 参加人数 【必須】 | <input type="text"/> |
| 活動状況・アピールポイント * (工夫した点や苦労した点等) 【必須】 | <input type="text"/> |
| 課題解決や生み出された効果 * 【必須】 | <input type="text"/> |
| 今後の継続可能性 * (継続する上で取り組む工夫があれば記入してください) 【必須】 | <input type="text"/> |
| 財政健全化への貢献度 * (生産性向上や医療費適正化に寄与した数値・金額) 【必須】 | <input type="text"/> |
| 法人会経由(単位会→県連→全法連)で「推薦書」は提出されましたか? 【必須】 | <input type="checkbox"/> はい |
| メールアドレス記入欄 (資料の送信元がアンケート調査システムの登録アドレスと異なる場合のみ記入) | <input type="text"/> |

- 以下の事項について確認、同意の上ご応募ください。エントリー時点で以下項目について確認、同意したものとします。
- エントリーシート、活動内容は、全法連ホームページ等で公開することがあります。
- 収集した個人情報も、健康経営大賞の円滑な運営のために使用いたします。マスコミに対し、企業名、活動内容等を提供することがあります。
- 全法連へ提出済の「法人会版健康経営宣言書」も添付してください。
 送信先アドレス zenosito@zenkokuhojinkai.or.jp
 (資料を添付し、件名のみ「添付」と記載の上ご送信願います。本文不要です。)
- 活動内容が分かる資料等があれば別途添付いただいても構いません。
 送信先アドレス zenosito@zenkokuhojinkai.or.jp
 (資料を添付し、件名のみ「添付」と記載の上ご送信願います。本文不要です。)
- 全法連青連協より活動の詳細を確認させていただく場合があります。

ご登録される情報は、暗号化された通信(SSL)で保護され、プライバシーマークやISO27001/JIS Q 27001、ISO27017、ISO28000-1、ISO9001などの認証を取得している株式会社パイロビッツによる情報管理システム「スパイラル」で安全に管理されます。



青年部会の健康経営大賞 評価項目

【汎用性】 【モチベーションアップ度】 【満足度(達成感)向上性】 【見える化度】
 【ストーリー(プロセス)性】 【課題把握・解決度】 【斬新性・ユーモア度】 【エンタメ
 性・感性度】 【継続可能性】 【健全化貢献度】 という 10 項目につきまして、100 点満
 点で評価致します。

この 10 個の評価項目に基づき、別紙の集計表に各青年部会(員)の点数をご記入くださ
 い。

① 【汎用性】 活動する主

体の所属員の誰もが取り組む(参加する)ことができ、かつ他団体が実施するうえでも参考となり、
 取り組みやすい活動内容となっていると思いますか？

| | | | | |
|-------|------|---------------|--------------|-----------------|
| 大いに思う | 少し思う | どちらとも いえない | 見直す 余地がある | 見直しが 必要だと感じる |
| 1 0 | 7 | 4 | 2 | 0 |

② 【モチベーションアップ度】 取り組むことにより、参加者のモチベーションが向上し、結果とし
て所属(実施)主体の活性化、生産性の向上に寄与する活動内容となっていますか？

| | | | | |
|-------|------|---------------|--------------|-----------------|
| 大いに思う | 少し思う | どちらとも いえない | 見直す 余地がある | 見直しが 必要だと感じる |
| 1 0 | 7 | 4 | 2 | 0 |

③ 【満足度(達成感)向上性】 参加者が主体的に取り組め、身体的・精神的満足度(達成感)の向上
に寄与する活動内容となっていますか？

| | | | | |
|-------|------|---------------|--------------|-----------------|
| 大いに思う | 少し思う | どちらとも いえない | 見直す 余地がある | 見直しが 必要だと感じる |
| 1 0 | 7 | 4 | 2 | 0 |

④ 【結果(成果)反映度=見える化度】 取り組みの結果(成果)が根拠のある数値(エビデンス)で反
映され、「見える化」できる活動内容となっていますか？

| | | | | |
|-------|------|---------------|--------------|-----------------|
| 大いに思う | 少し思う | どちらとも いえない | 見直す 余地がある | 見直しが 必要だと感じる |
| 1 5 | 9 | 6 | 2 | 0 |

⑤ 【ストーリー(プロセス)性】 取り組みの内容、期間、回数等が、宣言書に記載した「目標」の
達成に資するものとなっていますか？

| | | | | |
|-------|------|---------------|--------------|-----------------|
| 大いに思う | 少し思う | どちらとも いえない | 見直す 余地がある | 見直しが 必要だと感じる |
| 1 0 | 7 | 4 | 2 | 0 |

⑥【課題把握・解決度】所属(実施)主体の課題が把握できていて、活動に取り組むことによってその解決に資する活動内容となっていますか？

| | | | | |
|-------|------|---------------|--------------|-----------------|
| 大いに思う | 少し思う | どちらとも いえない | 見直す 余地がある | 見直しが 必要だと感じる |
| 10 | 7 | 4 | 2 | 0 |

⑦【斬新性・ユーモア度】健康経営®(注1)の概念を覆す、「斬新でユニーク」かつ「思わず笑顔がこぼれるユーモアたっぷり」な、アイデアあふれる取り組みとなっていますか？

| | | | | |
|-------|------|---------------|--------------|-----------------|
| 大いに思う | 少し思う | どちらとも いえない | 見直す 余地がある | 見直しが 必要だと感じる |
| 5 | 3 | 2 | 1 | 0 |

⑧【エンタメ性・感性度】行動変容を促すエンターテインメントファーストの重要性が理解されていて、青年部会らしく楽しく競い合いながら健康づくりに取り組める活動内容となっていますか？

| | | | | |
|-------|------|---------------|--------------|-----------------|
| 大いに思う | 少し思う | どちらとも いえない | 見直す 余地がある | 見直しが 必要だと感じる |
| 5 | 3 | 2 | 1 | 0 |

⑨【継続可能性】2040年のプロジェクトの目標達成に向けて、一過性に終わらず、長期にわたり継続して取り組める活動内容となっていますか？

| | | | | |
|-------|------|---------------|--------------|-----------------|
| 大いに思う | 少し思う | どちらとも いえない | 見直す 余地がある | 見直しが 必要だと感じる |
| 10 | 7 | 4 | 2 | 0 |

⑩【健全化貢献度】他団体の健康経営®とは一線を画す、法人会らしく「財政健全化」への貢献につながる活動内容となっていますか？

| | | | | |
|-------|------|---------------|--------------|-----------------|
| 大いに思う | 少し思う | どちらとも いえない | 見直す 余地がある | 見直しが 必要だと感じる |
| 15 | 9 | 6 | 2 | 0 |

(注1) 健康経営®はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

採点基準

①【取り組みやすさ(参加しやすさ)度＝汎用性】

活動する主体の所属員の誰もが取り組む(参加する)ことができ、かつ他団体が実施するうえで参考となり、取り組みやすい活動内容となっているかを評価する。

②【モチベーションアップ度】

取り組むことにより、参加者のモチベーションが向上し、結果として所属(実施)主体の活性化、生産性の向上に寄与する活動内容となっているかを評価する。

③【満足度(達成感)向上性】

参加者が主体的に取り組め、身体的・精神的満足度(達成感)の向上に寄与する活動内容となっているかを評価する。

④【結果(成果)反映度＝見える化度】

取り組みの結果(成果)が根拠のある数値(エビデンス)で反映され、「見える化」できる活動内容となっているかを評価する。

⑤【ストーリー(プロセス)性】

取り組みの内容、期間、回数等が、宣言書に記載した「目標」の達成に資するものとなっているかを評価する。

⑥【課題把握・解決度】

所属(実施)主体の課題が把握できていて、活動に取り組むことによってその解決に資する活動内容となっているかを評価する。

⑦【斬新性・ユーモア度】

健康経営^{®(注1)}の概念を覆す、「斬新でユニーク」かつ「思わず笑顔がこぼれるユーモアたっぷり」な、アイデアあふれる取り組みとなっているかを評価する。

⑧【エンタメ性・感性度】

行動変容を促すエンターテインメントファーストの重要性が理解されていて、青年部会らしく楽しく競い合いながら健康づくりに取り組める活動内容となっているかを評価する。

⑨【継続可能性】

2040年のプロジェクトの目標達成に向けて、一過性に終わらず、長期にわたり継続して取り組める活動内容となっているかを評価する。

⑩【健全化貢献度】

他団体の健康経営[®]とは一線を画す、法人会らしく「財政健全化」への貢献につながる活動内容となっているかを評価する。

(注1) 健康経営[®]はNPO法人健康経営研究会の登録商標である。

健康経営大賞(佐賀プレ大会)全体の流れ

| | 時期 | アクション | 具体的内容 |
|----|------------------------------|---|--|
| 1 | R3 ~6/30 | 宣言書の提出と 取り組みの実践 | ①単位会(企業)内での周知 ②全法連への宣言書の提出(メール) ③単位会(企業)内での取り組みの実践 |
| 2 | R3 7/1~7/31 | エントリー | ①推薦書の提出(単位会→県連→全法連) ②所定の申請フォームによりエントリー(アンケート調査システムを利用) |
| 3 | R3 8月~9月 | 第一次審査 青連協役員(担当副会長 を除く顧問を含む)による「書類選考」と「採点」 | ①書類選考により、すべてのエントリー単位会から最大10会、部会員企業から最大10社に絞り込み ②「評価項目・採点基準」に基づく採点により、上位最大5会、最大5社をファイナリストとして選出(同点の場合、青連協会長が判断) ※全員の採点の合計点を平均(小数点以下第2位を四捨五入)し、順位づけを行う。 |
| 4 | R3 10月初旬 | 第二次審査者へ依頼 | ファイナリストのエントリー資料、第一次審査の結果(得点と順位)を第二次審査者(外部有識者)に送付し、採点を依頼 |
| 5 | | ファイナリスト進出者への通知 | ファイナリストに選出された旨を通知し、事例発表フォームの作成を依頼(フォームは全法連にて定型のものを用意) |
| 6 | R3 10月中 | 第二次審査 (吉村先生、青連協担当副会長、青連協会長経験者、大同生命業務本部長) | 「評価項目・採点基準」に基づく採点を実施。第二次審査者全員の採点結果と一次審査の平均点を合算し、順位づけを行う |
| 7 | R3 11/25 | ファイナリストの事例発表 | ファイナリスト(青年部会5会、部会員企業5社)の事例を全法連作成の定型フォーマットにより発表 |
| 8 | 「青年の集い」 租税プレゼン後 | 部会長による投票 | 部会長が最も優れた取り組みと思われる青年部会1会、部会員企業1社を選び投票。2次審査の結果に加算する |
| 9 | R3 11/25 「青年の集い」 初日夜間 | 最優秀賞の決定 | 二次審査者までの採点結果と部会長による投票結果を合算し、最優秀賞を決定する |
| 10 | R3 11/26 「青年の集い」 式典 | 最優秀賞の発表・事例発表、優秀賞の表彰 | ①PV上映(3分) ②ファイナリスト登壇 ③最優秀賞発表 ④優秀賞表彰 ⑤優秀賞受賞者降壇(②~⑤まで8分) ⑥最優秀賞事例発表(6分) ⑦最優秀賞表彰 ⑧最優秀賞受賞者降壇(⑦⑧で2分) ※最優秀賞の事例発表は前日(プレゼン時)と同内容 |